

文化芸術活動再開を 支援します！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている文化芸術活動において、文化芸術に携わる方々（文化芸術活動を行う市民、芸術家、施設関係者等）の活動再開を支援し、市内文化芸術活動が早期に復興するよう、さらに、その活動の復興により、市民が文化芸術を鑑賞する機会を確保することができるよう、公演や展示を行う際の劇場、ホール、ライブハウス、ギャラリー等の施設使用料に係る支援金を交付します。

■対象期間

2020. 10/16(金) ~ 2021. 3/15(月)に開催されるもの

※公演・展示日の原則14日前までに申請してください。但し、10月16日～11月30日までの間に開催される公演・展示の申請は11月30日まで受け付けます。
※予算総額に達した場合、対象期間内でも受付は終了いたします。

■補助対象施設

＜公演系＞

札幌市文化芸術施設、札幌市内の公立及び民間立の劇場、ホール、ライブハウス等で要件を満たす施設

＜展示系＞

札幌市文化芸術施設、札幌市内の公立及び民間立の美術館、ギャラリー等で要件を満たす施設

※市があらかじめ認定した施設を対象とします。

活動において

施設使用料を

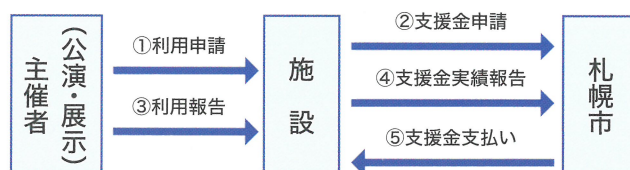
半額 補助します！
(上限あり)

＜公演系＞ 上限 50万円/日

＜展示系＞ 上限 50万円/週

支援金として交付いたします。

■支援金交付の流れ



※一部の施設で取扱いが異なる場合があります。

支給額

要件を満たし、原則、施設使用料（付帯設備〈但し、リハーサルや控室などの諸室使用料は対象経費とする〉・備品・機材・電気等使用料を含むオプション料金を除く）の50%（公演系1日あたり上限額50万円、展示系1週あたり上限額50万円）
※申請後、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりキャンセルした場合は、キャンセル料の50%を支給
※同一施設・同一申請者としての利用制限はなし
※先着順とする

支援対象

不特定多数の観客を対象とした、実演により表現される音楽、舞踊、演劇、古典芸能、演芸、その他の芸術・芸能の公演または、絵画、工芸、彫刻、版画、陶芸、書道、写真、その他の芸術の展示（設営・後片付け等含む）
※新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン遵守すること

応募方法など、詳しくはホームページをご覧ください

問い合わせ／札幌市文化芸術活動再開支援事務局 TEL.011-676-6775

E-mail bunka-saikai-sapporo@kante.jp

<https://bunka-saikai-sapporo.jp>

札幌市文化芸術活動再開支援

検索



SAPPORO

さっぽろ市
02-005-20-1681
R2-2-1096